



次世代へ誇れるまち臼杵
 必ず
 ～掬ぶ、つなぐ、そして創造する～

2025

8

Vol.248

広報臼杵

臼杵磨崖仏
 国宝指定
 30周年

▲2025年「未来につなげたい臼杵の魅力」スマホ写真コンテスト受賞作品「祈り」



Contents

—主な記事—

- P03: 臼杵市公立学校のあり方基本計画
- P04-05: うすき夏のイベント情報/うすき竹宵
- P07: 新臼杵港遊具完成
- P08: 臼杵市職員採用試験



白杵市公立学校のあり方に関する基本計画を策定しました

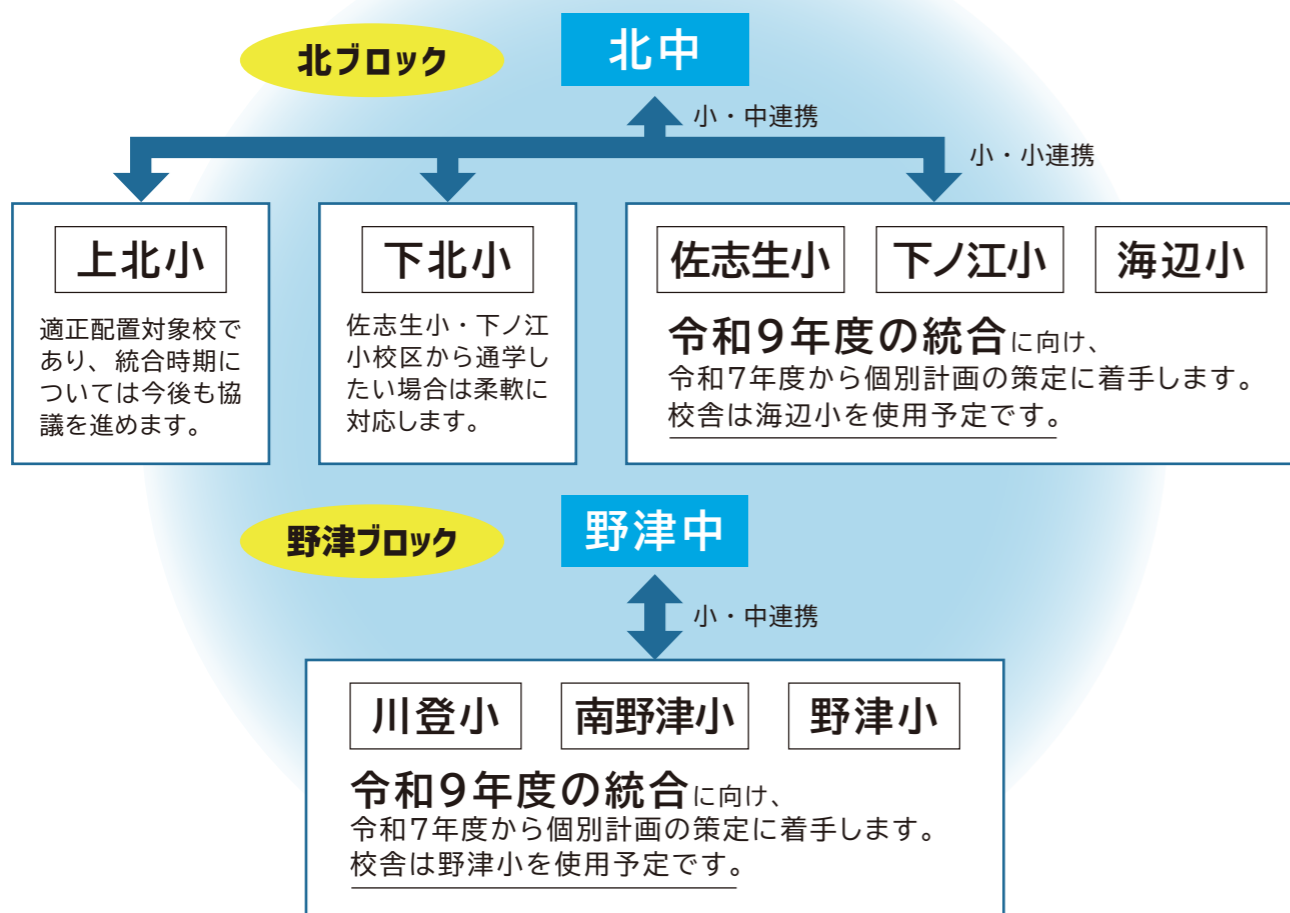
白杵市教育委員会は、令和6年9月に白杵市公立学校のあり方検討委員会から提言を受けた「白杵市公立学校のあり方基本計画面案」について、保護者や地域の方々から広くご意見を伺う目的で、第1回目の地域説明会を7会場で開催しました。

また、複式学級のある5校の保護者から要望がありましたので、各小学校において計7回の保護者との話し合いを行い、率直なご意見を伺ったところです。

その後、本年4月から開催した第2回目の地域説明会を8会場で開催し、修正案をご説明させていただきました。

この度、6月末の定例教育委員会にて承認され、基本計画として策定しました。基本計画の適正化配置に関する概要については以下のとおりです。

適正化配置基本計画(概要)



▲あり方検討委員会の詳細はこちら



▲説明会の詳細はこちら



▲基本計画の詳細はこちら

問合せ 教育総務課(内 5770・白杵庁舎)

P02 …… 目次/今月の表紙/ひとのうごき/火災・救急発生状況/交通事故発生状況

P03 …… 白杵市公立学校のあり方に関する基本計画を策定しました

P04-05 …… うすき夏のイベント情報/今月の催し/うすき竹宵

P06 …… 新白杵港の緑地に遊具が完成しました

P07 …… 令和6年度 白杵市ふるさと納税

P08 …… 令和7年度 白杵市職員採用試験

P09-11 …… 白杵市議会だより

P12-13 …… 第17回ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会

P14 …… みんなと話そう

P15 …… 市長と話そう/のつてらす 来場者1万人突破

P16-17 …… PhotoReportまちのニュースとみんなの笑顔

P18 …… ユネスコ食文化創造都市『山形県鶴岡市』視察

P19-26 …… 暮らしのインフォメーションTopics

P27-29上段 …… 暮らしのインフォメーションNews

P29下段 …… 岸谷香コンサート

P30-31 …… のびのび子育て うすきっ子

P32 …… 歴史資料館からのお知らせ/コミュニティだより

P33 …… 海洋科学高校通信

P34 …… 休日救急当番医/市民相談/白杵ブランド認証品募集

P35 …… サイレン黙とうのお知らせ/原爆パネル展/人権標語/編集後記

P36 …… うすき gastroノミー通信

今月の表紙



今月の表紙は、『未来につなげたい白杵の魅力』スマホ写真コンテストで受賞した「山王山石仏」の写真です。今年6月、白杵磨崖仏が国宝指定30周年を迎え、記念式典が行われました。有名な古園石仏をはじめ、4群61体全てが国宝指定されており、山王山石仏もその一つです。9月22日まで歴史資料館にて記念企画展を開催しています。また、8月30日には記念シンポジウムや火まつりを予定していますので、ぜひお立ち寄りください！

火災・救急発生状況

令和7年6月1日～6月30日(速報値)

火災件数	建物	林野	その他	計
6月中	0	0	0	0
本年累計	3	0	6	9

救急件数	急病	交通	その他	計
6月中	120	7	64	191
本年累計	747	44	416	1207

交通事故発生状況

令和7年6月1日～6月30日

交通事故	件数	死者	傷者
6月中	4	0	4
本年累計	30	0	39

ひとのうごき

(7月1日現在/推計人口)

- 人口 32,778人(-43)
- ・男性 15,378人(-22人)
- ・女性 17,400人(-21人)
- ・出生 5人・死亡 37人
- ・転入 62人・転出 73人
- 世帯数 14,380戸(+3戸)

※()は前月との比較です。

※令和2年国勢調査結果をもとにしています。なお、増減に関しては、住民基本台帳をもとに作成しています。

うすき竹宵

たけよひ

今年は、11月1日(土)・2日(日)に開催します。

星の宵～盆迎え～

秋の「うすき竹宵」を見られない方のために、また日本の伝統行事「お盆」を再認識し、その意味合いを考える機会として、「星の宵～盆迎え～」を開催します。夏の星空のもと、約1,000本の竹ぼんぼりの優しい光に包まれて、ゆったりした時間を過ごしませんか？

【と き】 8月2日(土) 18:00～21:00
点灯18:00(少雨決行)

【ところ】 久家の大蔵周辺

※16:00～22:00は、久家の大蔵周辺の道路は車両通行禁止となります。

般若姫行列 参加者募集

般若姫行列の参加者を募集します。うすき竹宵の一大イベント「般若姫行列」に参加してみませんか？

申込先

- ・うすき竹宵公式ホームページから応募できます。
- ・直接持参または郵送の場合は、住所、氏名、年齢、電話番号、身長、希望役を記入した用紙に写真(顔正面アップ、全身を各1枚)を添えて、9月12日(金)(消印有効)までに、うすき竹宵実行委員会事務局(産業観光課内)(〒875-8501 白杵市大字白杵72番1)へ。

その他

- ※白杵市在住で、リハーサル【10月25日(土)】とうすき竹宵【11月1日(土)・2日(日)】の3日間すべてに参加できること。
- ※般若姫・玉絵姫・玉津姫・侍女は髪は襟足から20cm以上あること。
- ※希望役は1人1役まで
- ※応募多数時は選考またはオーディションを開催します。(10月上旬開催予定)
- ※侍女・護衛については身長がおおむね140cm以上ある方が望ましい。

菊英路洋子社中 琴演奏

優しい竹灯りとともに琴の生演奏をお楽しみください。

【と き】 8月2日(土) 18:30～20:30

【ところ】 白杵市観光交流プラザ



募集役	定員	対象
般若姫	1名	高校生以上
玉絵姫(般若姫の娘)	1名	小学1～2年生程度
玉津姫(般若姫の母)	1名	30歳以上
真名長者(般若姫の父)	1名	20歳以上
勅使	1名	高校生以上の男性
侍女	10名程度	小学4～6年生程度の女子
護衛	8名程度	小学4～6年生程度の男子

「うすき竹宵」ボランティアスタッフ&オブジェ製作団体を募集します

うすき竹宵実行委員会では、ボランティアスタッフとして参加していただける方やオブジェ製作していただける団体を募集しています。応募(お申込み)方法、お問合せは下記のうすき竹宵公式ホームページをご参照ください。

○ボランティアスタッフについて

竹宵前日までは、竹ぼんぼり作りや運搬作業を行います。また、竹宵当日は竹ぼんぼりの設置・点灯・回収などさまざまな作業があります。「うすき竹宵」にボランティアとして参加し、城下町白杵を彩りませんか？

○オブジェ製作団体について(※応募メ切:8月18日(月))

オブジェのサイズやデザインは自由です。みなさまのオブジェで城下町白杵を彩ってみませんか？

「うすき竹宵」の最新情報をお知らせしています



うすき竹宵公式ホームページ
随時更新中



Facebookで最新
情報をお伝えします



うすき竹宵
Instagramはコチラ

問合せ うすき竹宵実行委員会事務局(産業観光課内)(内5682・白杵庁舎)

国宝白杵石仏

火まつり

石仏のご加護への感謝と、盆に帰ってきた先祖への送り火、虫追い行事が結びつくと伝えられ、石仏群を中心にかがり火や約1,000本のたいまつが並べられる幻想的なお祭りです。

【と き】 8月30日(土) 17:00～21:00(少雨決行) ※点火 19:00

【ところ】 国宝白杵石仏周辺(深田)

- 【内容】
- ・カボス無料配布(17:00～)
 - ・地焼耐カボス割り試飲(17:00～)
 - ・ほっとさんじゃんけん大会(①18:00～②20:00～)
 - ・石仏供養法要(18:30～)
 - ・豊後吉四六太鼓演奏(①19:15～②20:15～)

当日の連絡先については、白杵石仏事務所(☎0972-65-3300)へ

※火まつり当日、白杵石仏周辺(駐車場も含む)は18:00～22:00の間、交通規制を行います。

臨時駐車場のご案内

- 旧白杵商業高校グラウンド(シャトルバスあり)
- 白杵市中央公民館(シャトルバスあり)
- 白杵南小学校グラウンド(シャトルバスなし)

シャトルバスの運行

- 運行時間 16:30～22:00
料金 片道200円(高校生以上)
(小・中学生100円)

【問合せ】 白杵石仏事務所 ☎0972-65-3300 / (一社)白杵市観光協会 ☎0972-64-7130

夜の図書館読みきかせ会

夕闇に包まれた図書館でよみきかせ会を行います。子ども司書や図書館司書によるちょっと怖いお話やシアターなどがあります。

【と き】 8月2日(土) 18:30～

【ところ】 荘田平五郎記念こども図書館2階

【内容】 絵本の読みきかせ、シアターなど

【問合せ】 白杵市立白杵図書館 ☎0972-62-3405

野津市八朔踊り

【と き】 8月30日(土) 受付18:00～
踊り立 19:00～

※雨天順延

【ところ】 白杵市役所 野津庁舎外来駐車場周辺

【問合せ】 野津地区振興協議会 ☎0974-24-3034

今月の催し

八町大路 幟市

【と き】 8月2日(土) 10:00～

【ところ】 白杵市中央通り商店街(八町大路)

【問合せ】 白杵市中央通り商店街振興組合事務局
☎0972-63-8525

按針朝市

【と き】 8月9日(土)・23日(土)

8:00～売り切れ次第終了
(お早めにお越しください)

【ところ】 佐志生尾本漁港

【問合せ】 さしう地区振興協議会(中野)
☎090-6035-8148

吉四六ばなし口演

【と き】 8月10日(日)・24日(日)

11:00～13:30

【ところ】 白杵市多世代交流館のつてらす

【問合せ】 市民生活推進課 ☎0974-32-2220

Usuki Farmer's Market ひやくすた

【と き】 8月3日(日) 7:00～9:00

【ところ】 白杵石仏公園

【問合せ】 ひやくすた実行委員会(山崎)
☎090-4424-3021

市外の皆さんから多くの
ふるさと納税をいただきました！
ありがとうございます！

令和6年度

白杵市 ふるさと納税

総数：24,633件

総額：5億9,289万3,100円

昨年度も、全国から多くのご支援をいただくことができました。全国の皆さんからいただいたふるさと納税は、白杵市の重点プロジェクトに活用しています。

令和6年度の主な活用事業

安心して子どもを産み、 子育てできる環境づくり



活用額：1億6,319万円

こどもの医療や予防接種など、子育て世代に対する医療費助成をはじめ、ICT 活用教育の推進や、放課後児童健全育成事業などの教育環境の整備に活用しました。

移住・定住による 「うすき暮らし」のすすめ



活用額：6,460万円

定住促進のためのリフォームや空き家改修などの助成事業に加え、うすき石仏ねっとの運営事業、地域振興協議会や農泊などへの補助金に活用しました。

うすきの資源を活かした 産業の振興



活用額：8,690万円

有機農業推進のための施設整備や市内の産業・雇用促進に対する支援に加え、食文化創造都市推進事業や観光振興施策に活用しました。

令和7年度も、お寄せいただいた寄附金を白杵市の地域振興施策に活用させていただきます。ふるさと白杵をより多くの方に知っていただき、地域活性化につなげていくため、市民の皆さんからも市外で暮らすご家族、親戚、友人などに白杵市のふるさと納税をご案内いただきますようお願いいたします。

ふるさと納税の返礼品を出してみませんか？

白杵市では、ふるさと納税をしていただいた方へのお礼として地元の特産品をお届けしており、返礼品を通じて特産品のPRと地場産業の活性化もめざしています。ふるさと納税返礼品のラインナップをさらに充実させ、より多くの全国の皆さんに白杵市の魅力を知っていただけるよう、市内事業者の皆さんからの返礼品を募集しています。

募集する返礼品…

白杵市の魅力(地域特性)を実感でき、安定的に取り扱うことができる、市内で栽培・生産・加工された生鮮食品、加工食品、工芸品など。
また、宿泊券やお食事券、アクティビティなど体験型返礼品も募集中！お気軽にお問合せください。

問合せ 秘書・総合政策課(内5522・白杵庁舎)

新白杵港の緑地に遊具が完成したよ！遊びにきてね！



新白杵港に新しく0～6歳のお子さんを対象とした遊び場ができました。

小さなお子さんが安心して遊べる遊具が整備されています。

遊具は、小さなお子さんを育てている保護者の方や、保育園・幼稚園の先生方のご意見を参考に選定しました。

遊具はコンパクトに設置し、エリアの外周をフェンスで囲んでいますので、お子さんの様子が見渡やすく、安心して遊ばせることができます。

※熱中症警戒アラートが発令されるなど、厳しい暑さが続いています。ご利用の際は十分熱中症などにご注意ください。



ざるブランコ



ふぐトランポリン



オランダ風車すべり台



マリンパラダイス



タコくるくる



ふたり乗りヨット



クラゲわたり



ウェーブネット



問合せ

建設課(内5650・社会基盤整備災害支援センター内)



【問合せ】議会事務局
☎0972-72-1070

臼杵市議会だより

令和7年臼杵市議会6月定例会（6月10日～27日）

令和7年6月定例会の内容および3月から7月までの間の議会活動などについてお知らせします。

◎主な議決結果は以下のとおりです

■ 臼杵市職員懲戒審査委員会の委員選任につき
同意を求めることについて
安東 信二（新任）

■ 専決処分の承認を求めることについて

- ・ 臼杵市税条例の一部を改正する条例
- ・ 臼杵市都市計画税条例の一部を改正する条例
- ・ 臼杵市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・ 令和6年度臼杵市一般会計補正予算（第10号）

■ 臼杵市老人憩の家条例の一部改正について

県道の道路改良、施設の老朽化等に伴い、臼杵市下ノ一老人憩の家を廃止するもの。

■ 物品購入契約の締結について

庁内パソコン購入契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

■ 令和7年度 補正予算

○ 令和7年度臼杵市一般会計補正予算（第1号）
2億3,045万6千円の増額補正
（予算総額 237億4,879万6千円）

■ 第3次臼杵市総合計画基本構想の策定について
現行の第2次臼杵市総合計画の見直しとともに臼杵市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第3次臼杵市総合計画基本構想を定めるもの。

■ 工事請負契約の締結について

臼杵市民球場スコアボード改修工事契約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

■ 財産の処分について

旧豊洋中学校の校舎及び敷地を株式会社オオツカデイゼルの工場用地として財産処分することについて、議会の議決を求めるもの。

議会提出議案

■ 臼杵市議会傍聴規則の一部改正について
現在の社会情勢に対応した傍聴環境を整備する等のため、標準市議会傍聴規則（全国市議会議長会）が改正されたことに伴い、臼杵市議会傍聴規則の改正を行うもの。

□ 意見書

2025年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書

議案の賛否 11議案 議会提出議案2件 すべてが全会一致で可決されました。

【議員ゼミナールを開催しました】

告示日にあわせて、議員の勉強会として、議員ゼミナールを開催しています。

今回は、臼杵市部落差別解消推進・社会人権指導員の樋口哲司氏を招き、「部落差別問題の今」について、講話いただきました。



【交通安全運動の街頭啓発活動を行いました】

「夏の全国交通安全運動」期間中に、臼杵地域（末広交差点）、野津地域（野津 A コープ前）のそれぞれで街頭啓発活動を行いました。



令和7年度

（令和8年4月採用分）

臼杵市職員採用試験

臼杵市職員を募集します

◎ 受付期間：7月28日（月）～8月20日（水）

※ 申込は原則インターネットでの受付となります。（手書き不要）



▲ 臼杵市HP



臼杵市ホームページから専用サイトへ接続してお申込みください。受験資格・採用スケジュールの詳細は臼杵市ホームページをご覧ください。

問合せ 総務課（内5502・臼杵庁舎）

募集職種・区分		受験資格（年齢は令和7年4月1日時点の年齢）	採用予定人数
事務職	上級	平成7年4月2日以降に生まれた人（29歳以下）で、4年制大学を卒業した人（令和8年3月末までに卒業見込含む）	5名程度
	初級	平成14年4月2日以降に生まれた人（22歳以下）で、高等学校を卒業した人（令和8年3月末までに卒業見込含む） ※ 上級区分の受験資格に該当する人は受験できません。	
	社会人経験者	昭和62年4月2日以降に生まれた人（37歳以下）で、直近10年のうちに民間企業などの職務経験を5年以上有する人	
	障がい者	昭和62年4月2日以降に生まれた人（37歳以下）で、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する人	
保健師	上級	平成7年4月2日以降に生まれた人（29歳以下）で、保健師資格を有する人（令和7年度実施の国家試験で取得見込含む）	若干名
	社会人経験者	昭和62年4月2日以降に生まれた人（37歳以下）で、保健師としての職務経験を2年以上有する人	
土木技術職	上級～初級	平成7年4月2日以降に生まれた人（29歳以下）で、土木分野を専攻し、大学・短大・高専・高校を卒業した人（令和8年3月末までに卒業見込含む）	若干名
	社会人経験者	昭和62年4月2日以降に生まれた人（37歳以下）で、土木事業分野の職務経験を5年以上有する人	
消防職	消防士	平成12年4月2日以降に生まれた人（24歳以下）で、高等学校を卒業した人（令和8年3月末までに卒業見込含む）	若干名
	社会人経験者	平成7年4月2日以降に生まれた人（29歳以下）で、消防士または救急救命士としての職務経験を2年以上有する人	

入庁して約4ヶ月がたちます。はじめの頃は、不安でいっぱいでしたが、いまでは優しい先輩や市民の方々のサポートもあり毎日充実しています。臼杵市役所の仕事はとてもやりがいがあります！ぜひ一緒に働いてみませんか？



【小学校の学校施設や設備を視察しました】

教育民生委員会が、「白杵市公立学校のあり方に関する基本計画（案）」の適正化配置計画で、統合後に使用予定とされている小学校3校（下北小学校、海辺小学校、野津小学校）を視察しました。
今回の視察は、安心した学校生活を送るための学校施設や設備の現状を確認することができました。



【議員間討議会を行いました】

議員間の議論の活性化や情報共有を目的に、議員間討議会を行っています。
6月定例会では、「食文化」をテーマとした議員間討議と常任委員会の今後の取組について情報共有を行いました。



【八町大路火災の状況を視察しました】

建設産業委員会が、八町大路火災のがれき撤去の状況を視察しました。現地では、撤去作業の現状を確認し、また、商店街の方の声をお聞きすることができました。



傍聴のご案内

本会議は議場（白杵庁舎）で行われ、どなたでも傍聴することができます。

傍聴席入口は、1階15番窓口奥です。

【議会の円滑進行のため、傍聴の方へのお願い】

1. 議場内では静粛をお願いします。（携帯電話等は、電源を切るかマナーモード）
2. 拍手をしたり、賛否の表明はしないでください。
3. 傍聴席での飲食、喫煙は禁止です。
4. 原則、写真撮影、録画、録音はできません。

9月定例会の予定		
日	曜日	会議など
9	火	開会（提案理由など）
16	火	本会議（一般質問）
17	水	本会議（一般質問）
18	木	本会議（一般質問・議案質疑・委員会付託）
19	金	常任委員会（総務・建設産業・教育民生）
22	月	決算委員会・予算委員会
30	火	閉会（委員長報告など）

※この日程は変更になる場合があります。

◎一般質問

以下9名の議員が市政について質問をしました。（発言順）

戸匹 映二

1. RSウイルス感染症について
2. 風水害時の住宅への浸水対策について

広田 精治

1. 同和対策事業について
2. 障がい者日常生活用具給付事業について

安東 鉄男

1. 公立学校の適正配置について
2. 「うすき石仏ねっと」の現状と今後の展開について

甲斐 尊

1. 林野火災対策について
2. 「二地域居住」及び「地域通貨」の実現に向けた取り組みについて

伊藤 淳

1. 白杵干潟アサリ復活プロジェクトについて
2. 避難所設備の改善について

平川 幸司

1. 市民サービスを向上させるための市役所体制について
2. カスタマーハラスメント対策について
3. 白杵が誇る文化遺産について

河野 巧

1. 地域の移動手段（地域交通）の維持・確保について
2. 白杵市立小・中学校のあり方及び子どもの教育全般について
3. 旧県立野津高校跡地について

奥田 富美子

1. 学校給食等における「ほんまもん農産物」の使用率向上について
2. 介護職に対する白杵市独自の処遇改善について
3. 個別避難計画について

匹田 久美子

1. 「白杵市公立学校のあり方に関する基本計画（案）」について
2. 白杵市の情報発信力を高める取り組みについて

議会映像のインターネット放送（録画）について

白杵市のホームページで、白杵市議会定例会（本会議）の様態を、スマートフォンや、パソコンなどでご視聴いただけます。
右記の二次元コードより議会映像のインターネット配信に接続できます。



【白杵市自治会連合会理事の皆さんと意見交換会を行いました】

白杵市議会議員定数等調査特別委員会で、今後の議員定数等のあり方や議会活動の改善に向け、地域の代表である白杵市自治会連合会の理事と意見交換会を行いました。

①議会活動、②議員定数、③選挙公営制度、④政務活動費などを議題として意見交換を行い、「議会の活動が市民に伝わっていない」、「市民の声を反映するためにはある程度人数は必要だが人口減少も加味して考えるべき」、「立候補しやすい環境づくりや活動に関する経費も必要と思うが、透明性の確保も重要」など貴重なご意見をいただくことができました。



市長フォーラム



創造都市の首長・副市長のみが参加できる市長フォーラムでは、AIを地域レベルから世界レベルまでの文化体系に組み込むための考察やビジョンを共有しました。AIという新たなテクノロジーを活用することで、文化のすそ野を拡げ、社会の結束や国際的な連携を強化することが各都市の共通の責任として強調されました。

都市間交流イベント



本ネットワークが誕生して既に20年が経過しており、複数の創造都市による共同の取組も数々生まれています。このイベントでは、こうした都市間連携による取組の事例紹介ブースが設けられ、参加都市はこれまでの活動や新たな連携の可能性について自由に意見を交換しました。臼杵市も食文化だけではなく新たな交流のヒントをいくつか見つけることができました。

総会に参加して

今回はじめて本総会に出席して、国内外のさまざまな創造都市の市長・代表者と直接交流する貴重な機会を得ることができました。世界各国の創造都市はそれぞれ独自の文化に誇りを持つとともに、ネットワークの活動を通じてさらに自都市の価値を高めようという強い意欲を持っており、そういった方々と話をする中で、まちづくりに関するたくさんの刺激やヒントをいただきました。また、臼杵市の取組にも多くの関心を寄せていただき、中でも昨年開催した「うすき食文化2024」で招待した都市の方々から、臼杵市に対する高い評価の言葉をいただいたことは大変嬉しいことでした。今回の総会を通じて得られた多くの出会いを大切に、さらに臼杵市の価値を高めていきたいと思えます。

臼杵市長 西岡 隆



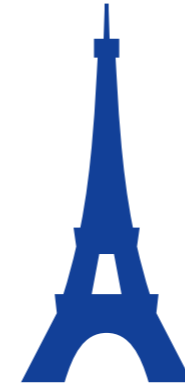
ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する全8分野の都市が集結するという貴重な場に参加し、世界の文化潮流を肌で感じるとともに、臼杵市の名を世界中に売り込んできました。今回特に感じたことは、「食」という分野は異文化間で交流を図る中で、とても取り組みやすい分野であるということです。例えば、文学分野の加盟都市はヨーロッパなどのアルファベットを用いる言語圏の加盟都市が多いのですが、食文化分野は世界中のあらゆる地域に加盟都市が散在しています。どんな土地の食べ物でも、口に入れば味覚で感じることができます。臼杵には澄んだ水と空気、美しい森林、豊かな海と土壌があり、それらを活かしながら育んできた食文化は世界に誇れるものです。これからも食文化に限らず臼杵の持つさまざまな魅力をストーリーとして発信していくことで、多くの方にその価値を知ってもらえるよう取り組んでいきます。

食文化創造都市推進室長 山本 達二

問合せ 産業観光課 食文化創造都市推進室（内5683・臼杵庁舎）



会議参加報告



第17回 ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会 in フランス / アンギャン・レ・バン

6月23日・24日にフランスのアンギャン・レ・バンで開催された「第17回ユネスコ創造都市ネットワーク年次総会」に、本市から市長、通訳、食文化創造都市推進室長の3名が参加しました。本市としては3回目の参加となった本総会について、報告します。

ユネスコ創造都市ネットワーク(以下、UCCN)とは？



unesco

Members of
the Creative Cities Network

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が2004年に設立したネットワークで、世界各地の都市がクリエイティブ産業を通じて持続可能な都市発展を推進することを目的としています。このネットワークには、文学、映画、音楽、工芸、デザイン、メディアアート、食文化、建築の8つの創造的分野があり、加盟都市は、それぞれの文化資源を活用し、市民の生活の質を向上させるための新しいアイデアやプロジェクトを推進しています。これにより、地域経済の発展や観光の促進、さらには国際的な交流と連携が強化されます。

UCCNの年次総会とは？

加盟都市の首長、担当者、ユネスコ関係者などが集い、加盟都市間の繋がり強化や、ネットワークのさらなる発展に向けた戦略議論を行うUCCNの活動の中でも最も重要なものの一つです。基本的に、加盟都市は毎年参加することが推奨されており、今年は約200の加盟都市から500名以上の参加者が集いました。今年は、「文化と人工知能：ユネスコ創造都市の未来を形作る」というテーマのもと、創造的で持続可能なまちづくりにどのように人工知能(AI)を活用していくかについて、活発な議論が交わされました。

総会プログラム

2日間で行われたさまざまなプログラムの内容の一部をご紹介します。

テーマ別セッション



「持続可能な都市開発の創造的な役割にAIを取り入れる」というテーマについて、さまざまな分野から自由な意見交換が行われました。また加盟都市がAIを活用して文化の革新を図ったり、より多くの人々を取り込んでいる様子が紹介されました。基調講演ではAIという強力な道具を有効に活用していくためのルール作りや政策形成において、このネットワークが先駆的に取り組んでいく必要性などについて語られました。

市長と話そう

問合せ
秘書・総合政策課
(内5523・臼杵庁舎)



市長が市内で活躍する団体の皆さんとひざを突き合わせて語り合う“市長と話そう”を開催しました。

第6回 6/16 (月) 臼杵市PTA連合会

【テーマ】

- ①子どもたちが平等に社会体育・部活に参加できる機会を！
- ②水泳の授業の拡充について
- ③給食で食育、もう一步先へ！
- ④より多くの保護者が、臼杵について知る機会を

第6回目は、臼杵市PTA連合会の皆さんと、臼杵の子どもたちや保護者を取り巻く現状について、思いのこもった議論を交わしました。



第7回 7/3 (木) 臼杵市手話サークルせきぶつ

【テーマ】

- ①手話の普及について
- ②ろう者を知って欲しい、理解を深めて欲しい

第7回目は臼杵市手話サークルせきぶつの皆さんと手話の普及や、ろう者を取り巻く現状や課題などについて、手話を交えながら話し合いました。



たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。“市長と話そう”では、市民の皆さんの声を聴き、一緒に考え、よりよい臼杵市の未来を描くため、今後もさまざまな団体と対話を行なっていきます！



のつてらすは当初の見込みを上回る方にご来場いただいておりますが、土日祝日の飲食物の販売やイベント、また平日の貸切使用など、たくさんご予約が入っています。予約の状況は市のホームページにカレンダーで掲載しています。のつてらすを使ってみたい、飲食物や野菜などを販売してみたい、という方は、左記までお問合せください！

旧野津高校跡地に4月末にオープンした臼杵市多世代交流館のつてらすの来場者が、オープンから2カ月足らずで早くも1万人を超えました。6月22日に、ちょうど1万人目の来場者となった安東日菜乃ちゃん(4歳)に平山副市長より記念品が贈られました。



のつてらす来場者
1万人突破しました



問合せ
市民生活推進課
☎0974-32-2221



▲予約の確認はこちら

みんなと話そう

臼杵市長 西岡 隆



市政の動向や世の中の大きな動きを市民の皆さんに少しでもわかりやすく伝えられるよう、市報の場を借りて、私自身の言葉で伝えていきます。「みんなと話そう」というタイトルには、皆さんにとって身近な市長でありたいという思いがあります。率直な感想などいただけるとありがたいと思います。

国の宝、市民の宝 — 臼杵石仏を改めて見つめて

6月28日、国宝臼杵磨崖仏(臼杵石仏)が国宝に指定されてから30年の節目を迎え、記念式典を開催しました。古園石仏の大日如来坐像の仏頭が、かつては台座の下に置かれていたことを覚えている方も多いのではないのでしょうか。この仏頭が元の姿に復位されたことで、臼杵石仏は当時の姿をとりもどし、1995年に石仏群全体が国宝に指定されました。

この千年の時を超えて私たちを見守る臼杵石仏。実は「誰が、何のために彫ったのか」など、いまだ多くの謎に包まれています。平安時代末から鎌倉時代にかけて、都から訪れた仏師たちの手によるとも、地元の人々が関わったとも言われています。こうしたミステリアスな魅力も、臼杵石仏の大きな価値のひとつです。

8月30日には、臼杵石仏の「国宝としての価値」「歴史的な意味」「彫刻としての美」を改めて見つめ直すシンポジウムが開かれます。あわせて、臼杵市歴史資料館では、大正時代以降の保存・修復の記録や、普段は目にするのできない国宝のひとつでもある仏頭の特別展示も行われています。ぜひこの機会に、臼杵石仏の魅力を再発見してみてください。

また、石仏前では、仏教会の皆さんのご協力のもと、宗派を超えた僧侶による特別祈願法要も定期的に行われています。お経の響きが石仏群にこだまする光景は、心が洗われるような厳かな雰囲気にも包まれます。現在は関係者の参加が中心ですが、今後は、もっとたくさんの市民や観光客の皆さんにも訪れていただける行事としていきたいと考えています。

臼杵石仏は、まちのシンボルとしても親しまれています。市の公式キャラクター「ほっとさん」は、古園石仏の大日如来坐像をモチーフに誕生し、多くの方に愛されています。また、地域医療のICT連携システム「うすき石仏ねっと」にもその名が冠されており、市民の安心を支えています。

近年、石仏周辺には新たな魅力も加わりました。臼杵煎餅の手塗り体験や臼杵焼の陶芸体験など、ものづくりに触れることもできます。毎月第1日曜日の「ファーマーズマーケット ひやくすた」や、7月の「蓮まつり」など、地域のにぎわいも広がっています。石仏の見学とあわせて、城下町の散策や野津地域の観光にも足を伸ばしていただければと思います。

市民の心のよりどころとして、そして臼杵を象徴する誇りとして、臼杵石仏がこれからも身近にあり続けることを願っています。8月のシンポジウムや資料館の展示に、ぜひ足を運んでみてください。

～市長日誌～

2025.6.28

臼杵磨崖仏国宝指定30周年記念式典に伴い、臼杵っこガイド5名(小・中学生)による臼杵石仏のガイドツアーを体験しました。緊張しながらも、丁寧で一生懸命な姿がとても印象的でした。歴史も人も「市の宝」として、今後も大切にしていきたいです。





6、7月の臼杵市の出来事をご紹介します！



Report 6/11

九州大会・全国大会への道

うず巻卓球SCに所属する川嶋晴輝さん(野津小6年)と川瀬彩郁さん(野津小4年)が6月末に行われる九州大会に出場、また川瀬さんは7月末に行われる全国大会にも出場するため報告に訪れました。



Report 6/12

大型絵本を寄贈していただきました

臼杵ロータリークラブより、荘田平五郎記念こども図書館に大型絵本を寄贈していただきました。寄贈していただいた大型絵本は、こどもたちの読みきかせなどに活用していきたいと思えます。



Report 6/23

臼杵市男女共同参画講演会開催

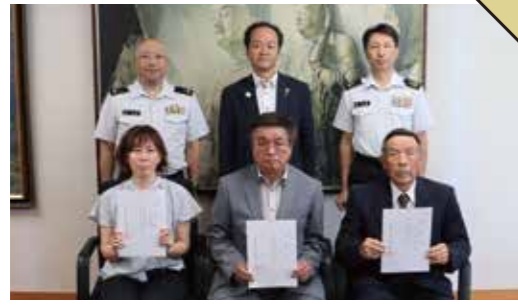
臼杵市民会館にて、ジャーナリストの浜田敬子さんをお招きし、『一歩踏み出せば自分も社会も変わる～女性も男性も“こうあるべき”を見直そう～』と題して、臼杵市男女共同参画講演会を開催しました。



Report 7/1

寄附をいただきました！

5月に株式会社デジスト(豊後大野市)から、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。これを受けて西岡市長より感謝状を贈呈しました。寄附金は食文化創造都市推進事業に活用します。



Report 7/3

自衛官募集相談員の委嘱式

臼杵市役所で募集相談員の委嘱式が行われました。臼杵地域3名、野津地域2名に市長と自衛隊大分地方協力本部長の連名で委嘱状が交付されました。任期は2年で、自衛官に関する情報提供や広報などを行います。



Report 7/7

KINGS FC! いざ、全国大会へ!

小学生サッカーチームKINGS FCに所属する7名が、令和6年から令和7年にかけて行われた「プレミアリーグ大分U-11」で優勝し、県代表として7月末から宮城県で行われる全国大会に出場するため報告に訪れました。



Report 6/27

消費者教育教材資料表彰2025 優秀賞受賞

(公財)消費者教育支援センター主催の「消費者教育教材資料表彰2025」において、本市が作成した教材2点が優秀賞に選ばれ、国際オリンピック記念青少年総合センターにて表彰式が行われました。本表彰は、全国の行政、企業・業界団体、消費者団体・NPOなどが令和6年度中に作成した消費者教育教材のうち、学校で効果的に活用できるものを表彰する制度です。今回の表彰には43点の応募があり、臼杵市は教材の内容や取組が評価され、優秀賞を受賞した行政部門6点のうち、2点が受賞対象となりました。

臼杵市消費生活センターでは、こうした教材を活用した出前講座を随時開催しています。講座の申込は0972-63-8953までお問合せください。



Report 6/12

新・BS日本のうた公開収録

NHK大分放送局と本市主催の、「新・BS日本のうた」の公開収録を臼杵市民会館で開催しました。素晴らしい名曲の数々を豪華出演者がたっぷりとお届けしました。また、臼杵市立西中学校合唱部の皆さんが「坊がつる讃歌」のバックコーラスを担い、美しい歌声に会場は大いに盛り上がりました。



Report 6/14

大盛況! おさがりマーケット

こども用品のフリマ「おさがりマーケット」が、臼杵市中央公民館で開催されました。今回は地域子育て支援拠点「よいこのへや」の皆さんにもお手伝いいただき、108組約300名もの多くの方にお越しいただきました。「いつも楽しみにしています」などのうれしいお声も聞くことができました。冬物は10月25日に開催予定です。



暮らしの インフォメーション



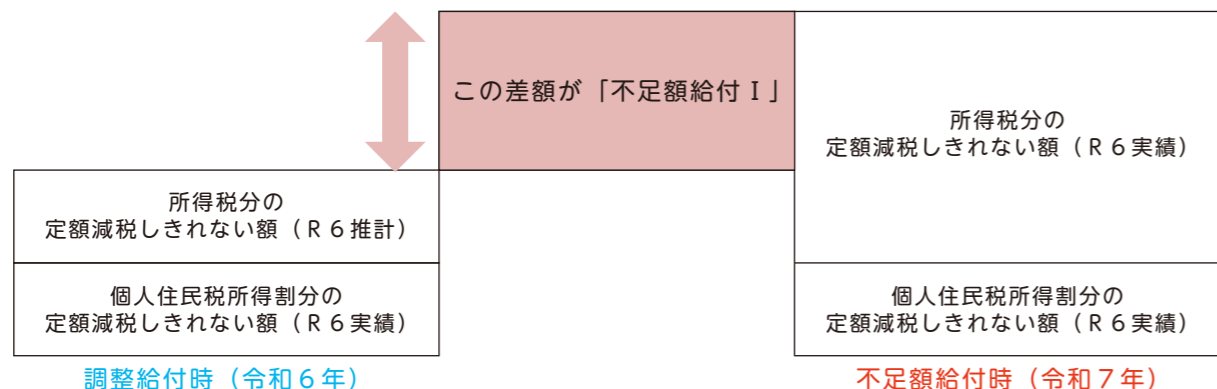
定額減税不足額給付金のお知らせ

申請期限 10月31日(金)

定額減税不足額給付金とは、昨年度、定額減税しきれないと見込まれる方を対象に支給した「調整給付金」に関連して、以下の【不足額給付Ⅰ】か【不足額給付Ⅱ】に該当する方に支給する給付金です。

●不足額給付Ⅰ

調整給付金においては、令和5年の所得などを基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定しています。今回「令和6年分所得税額」が確定し、本来給付すべき金額と調整給付金との間で差額が生じた方に不足額を支給します。(1万円単位に切り上げ)



●不足額給付Ⅱ

本人および扶養親族などとして定額減税対象外であり、かつ低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員にも該当しなかった方に対して、1人あたり原則4万円(定額)を支給します。(対象者の例：課税世帯に属している事業専従者の方など)

※令和7年1月1日に臼杵市に住民登録がある方で、「不足額給付Ⅰ」または「不足額給付Ⅱ」のどちらかの対象となる方に、8月15日以降より順次「**確認書**」を送付します。

※確認書が届かなかった方で、「不足額給付Ⅱ」に該当する方は申請書による申請が行える場合があります。(定額減税しきれている方や調整給付の支給額に不足が生じていない方は、申請しても給付の対象とはなりません。)



問合せ 定額減税不足額給付金コールセンター ☎0120-71-2259 (8/18～運用開始) ▲詳細はこちら

障がい者・児の各種手当を受給中の方へ～8月は現況届の提出期間です～

申請をしないと、8月以降の手当が払われないことがありますので、必ず申請を行なってください。申請には下記のものをご持参ください。申請の際、受給対象の方が施設に入所している、または3か月以上継続して入院している場合は、受給資格喪失となりますので、必ずお申し出ください。

●提出期間 8月12日(火)～29日(金)

●持ち物 <特別児童扶養手当を受給中の方>

・印鑑 ・身体障害者手帳 ・療育手帳

<特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)を受給中の方>

・印鑑 ・身体障害者手帳 ・療育手帳

・年金証書(年金受給者)の写し(なければ年金額がわかる通帳※年金を受給している方のみ)

受給中の方には別途お手紙を送付いたします。ご不明な点など、詳しくはお問合せください。

問合せ 福祉課 (内5642・臼杵庁舎)



ユネスコ食文化創造都市 『山形県鶴岡市』を視察しました

臼杵食文化創造都市推進事業で6月16日から18日にかけて、臼杵市の料理人5名(臼杵ふぐ割烹みつご遠藤さん、川口屋旅館別亭久楽 亀井さん、ふぐ料理・日本料理福わ内 高橋さん、旬彩処関乃家 多々良さん、オステリアまさき 正木さん)が山形県鶴岡市を訪問しました。

鶴岡市は日本で初めて認定されたユネスコ食文化創造都市です。臼杵市より約7年早く認定されていることもあり、食の都として有名で、スマート・テロワール(農と食を地域の中で循環させ、持続可能な食料自給をめざす取組)などの活動が世界的にも注目されています。

また、市内の料理人・農家・漁師を中心として活動する団体「サスティナ鶴岡」は、地域の教育機関や自治体など、さまざまな団体とも連携・協力し、食育講座、料理教室、イベントブースの出展など精力的な活動で地域の活性化を担っています。

【今回の視察を通して】臼杵市料飲店組合 組合長 亀井さんより

今後は、飲食店だけでなく生産者との繋がりを深め食文化の継承と新たな挑戦をしていきたい。

意見交換会

サスティナ鶴岡代表(料理人)、農家代表との意見交換会



精進料理と山菜

山菜を探したり、精進料理の歴史と材料や調理法についての講義を受けました。



麦畑

収穫前のキレイな麦畑で生産者さんにスマート・テロワールの話を聞きました。



漁港(魚市場)

漁業の現状と課題について話を聞いたり、美味しいウマヅラハギの見分け方を教えてもらいました。



ワイナリーと工場見学

「農業×化学×アート=ワイン文化」という新たな食文化を根付かせた地域貢献をめざしているとのことでした。



問合せ 産業観光課 食文化創造都市推進室 (内5683・臼杵庁舎)



地区巡回健診の
Web予約受付は
こちらから！

<https://logoform.jp/form/iLiF/888447>

9月巡回型健診日程のお知らせ

下記日程で地区巡回型健診を実施します。

臼杵市中央公民館での地区巡回型総合健診は**予約制**で実施しますので、**必ず事前に Web やお電話など**でお申込みください。(電話受付時間：平日の8:30～17:15)
なお、**予約が不要の日程**もあります。お気軽にお越しください。

要予約 白杵	とき	ところ	受付時間	特定健診 無料	各種がん検診					骨密度 ※1
					大腸	胸部	胃	子宮	乳	
					300円	無料	1,500円	1,000円	700円～1,000円	
					40歳以上	20歳以上				
要予約	9月7日(日)	臼杵市中央公民館	別途通知	○	○	○	○	⊗	⊗	○
不要予約	9月11日(木)	野津中央公民館	13:30～14:00	○	○	○				

※1) 骨密度の対象は、40.45.50.55.60.65.70歳の女性

⊗は女性医師・技師対応予定日

●健診時の持ち物

①受診券(ハガキサイズ 国保：緑/後期：オレンジ) ②マイナ保険証、資格確認書、保険証のいずれか ③健診料金

●要予約の会場で健診を受診される方へ

お電話でのご予約後、郵送にて健診グッズを送付します。その際に受付時間をお知らせしますので、**必ず受付時間内に会場にお越しください。**(電話予約の受付時間 平日の8:30～17:15)

※健診時の受付時間は、9:00～10:30の時間帯でご案内します。

●予約不要の会場で受診される方へ

健診グッズ(問診表・尿スピッツなど)は、臼杵庁舎・野津庁舎・各コミュニティセンターなどに配布しております。

※特に大腸がん検査をご希望の場合は、2日分の採取が必要ですので、事前の準備をお勧めします。

予約・問合せ 保険健康課(内5613・臼杵庁舎)

女性特有のがん検診無料の案内ハガキを発送しました！

令和7年度の女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん(マンモ)検診)の無料検診対象者へ、案内ハガキを6月に送付しました。ハガキが届いた方は、該当のがん検診を無料で受診できます。まだ子宮頸がん・乳がん検診を受けていない方はハガキの内容をご確認の上、検診をお受けください。案内ハガキ送付の対象者は以下のとおりです。

検査内容	対象年齢	生年月日
子宮頸がん検診	20歳	平成17年4月2日～ 平成18年4月1日生まれの臼杵市民
乳がん(マンモ)検診	40歳	昭和60年4月2日～ 昭和61年4月1日生まれの臼杵市民

対象者の方には右図のようなハガキを送付しています。

問合せ 保険健康課(内5613・臼杵庁舎)



▲子宮頸がん検診



▲乳がん検診

8月公営住宅入居募集(随時募集)

住宅名	建設年度	間取	単身者	エレベーター	備考
修繕前募集 [県営] 諏訪住宅1A-2	昭和54年度	3LDK	○	×	電子申請可 問合せ：佐伯
修繕前募集 [県営] 原口住宅MRR-1	平成8年度	3LDK	○	○	
修繕前募集 [県営] 原口住宅MR-2	平成13年度	2DK～3LDK	○	○	
[市営] 市浜住宅	昭和48年度	4階・3K	○	×	問合せ：臼杵
[市営] 大久保住宅	平成3年度	2階・3DK	×	×	
[市営] 戸上住宅	平成6年度	平屋建・3LDK	×	×	
[市営] 都松住宅	昭和60年度	2階・3LDK	×	×	
[市営] 原口H16住宅	平成16年度	1階・3DK 4階・3DK	×	○	
[特公賃※1] 荒田住宅	平成14年度	4階・4LDK	×	○	

●募集期間 随時受付 平日8:30～17:00まで ※先着順

●注意事項 ・入居には連帯保証人(原則として県内在住者)が必要ですが、保証会社の利用も可能です。
・一般の公営住宅の申込は、世帯の月額所得(各種控除後)が158,000円以下の基準に該当する方が対象です。

※住宅の詳細や入居資格などはお問合せください。

※修繕前募集の住宅は入居申込後の修繕となるため、入居までに2ヵ月程度の修繕期間が必要です。

※特公賃住宅は、世帯全員の合計所得が月額158,000円から月額487,000円の方(各種控除後)で、現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者含む)がいる方が対象です。

申込・問合せ 大分県住宅供給公社 【県営】 佐伯・公営住宅管理センター ☎0972-22-3190
【市営】 臼杵市営住宅管理センター ☎0972-64-0633

特別障害者手当・障害児福祉手当をご存じですか？

①特別障害者手当

●対象：重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A程度の障がいがある。または、これらと同等の障がいや疾病、精神障がいがある)

●月額：29,590円

※施設に入所している方、3ヵ月を超えて継続して入院している方、本人や扶養義務者などが所得制限を超えている方は受給できません。

※障害者手帳の所持要件はありません。要介護4・5の方なども該当になる場合があります。(担当のケアマネジャーさんにご相談ください)

②障害児福祉手当

●対象：重度の障がいがあるため、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、療育手帳A程度。これらと同等の疾病、精神障がいがある)

●月額：16,100円

※施設に入所している方、本人や扶養義務者などが所得制限を超えている方は受給できません。

申請には診断書などが必要になります。ご不明な点など、詳しくはお問合せください。

問合せ 福祉課(内5642・臼杵庁舎)

マイナンバーカードの積極的な取得について

マイナンバーカードは、e-tax による確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、公金受取口座の登録など、さまざまなメリットがあるカードです。

ぜひご利用いただき、まだお持ちでない方は早めの取得をお勧めします。また令和7年度は、多くのマイナンバーカードと電子証明書の有効期限到来による更新が見込まれています。有効期限を過ぎると、**健康保険証としての利用、オンラインによる税務手続や行政手続**などに影響するため、忘れずに更新手続きをお願いいたします。

●マイナポータルと連携すると…

所得税の確定申告や年末調整手続の際、控除証明書などのデータが確定申告書や控除申告書に自動入力されるため、集計や入力の手間が不要です。また計算誤りなども防止されます。



▲連携方法は
こちら

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

市税などの猶予制度のご案内

災害や病気などやむを得ない事情により、市税を納期限までに納付できないときは、申請に基づき納税を猶予することが認められる場合があります。

市税の猶予制度

●徴収の猶予

①～④の要件の全てに該当する場合は、原則 1 年以内の期間に限り、徴収猶予が認められる場合があります。

①納税者が次のAからFのいずれかに該当する事実があること

- A 財産について災害を受けたり、または盗難にあったこと
- B 本人または生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したこと
- C 事業を廃止し、または休止したこと
- D 事業につき著しい損失を受けたこと
- E 上記AからDに類する事実があったこと
- F 本来の納期限から 1 年以上経過した後に納付すべき税額が確定したこと（例：修正申告などにより）

②猶予該当事実に基づき、納税者がその納付すべき市税を一時に納付することができないと認められること

③申請書が提出されていること（上記「①F」の場合は納期限までの提出）

④原則として、担保の提供があること（担保不要の場合もあります。）

●申請による換価の猶予

①～⑤の要件の全てに該当する場合は、原則 1 年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

①市税を一度に納付すると、その事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがあると認められること

②納税について誠実な意思を有すると認められること

③換価の猶予を受けようとする市税以外の市税の滞納がないこと

④納付すべき市税の納期限から6ヵ月以内に申請書が提出されていること

⑤原則として、担保の提供があること（担保不要の場合もあります。）

●徴収の猶予

- ・ 1 年を限度に市税の納付が猶予されます。
- ・ 猶予期間中は新たな督促や差押え、換価などの滞納処分が行われません。
- ・ 猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。

●申請による換価の猶予

- ・ すでに差押えを受けている財産の換価（売却）が猶予されます。
- ・ 差押えにより事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある財産については、新たな差押えが猶予（または差押えが解除）される場合があります。
- ・ 猶予期間中の延滞金の一部が免除されます。

問合せ 税務課（内 5584・臼杵庁舎）

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

還付金詐欺にご注意！

－不審な電話・訪問にご注意ください－

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省・日本年金機構・市町村・広域連合などの職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉で高齢者が通帳やキャッシュカードなどをだまし取られたり、ATM に誘導されて口座から現金を引き出されたりする被害が発生しています。

－不審な電話・訪問があったら－

不審に思われた時には、すぐに臼杵市役所または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

先発医薬品（新薬）の開発には、長い年月と莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られています。一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されるため先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

★効き目や安全性は先発医薬品と同等

後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厚生労働省で審査を行っています。まずは、かかりつけ医や薬局の薬剤師へご相談ください。直接言いづらい方は、保険健康課窓口を設置、または、7月に送付しました新しい資格確認証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しております「ジェネリック医薬品希望カード」を薬局にてご提示ください。

健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、被保険者に健康相談、栄養相談、歯科口腔相談、ご長寿健康相談を行なっています。健康相談員として保健師・看護師・管理栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士がご自宅を訪問し、健康管理や日常生活での改善点など、個々の状況にあったアドバイスやご相談を行うものです。

- 対象者：健康相談・・・県内 500 名程度
- 栄養相談・・・県内 700 名程度
- 歯科口腔相談・・・県内 400 名程度
- ご長寿健康相談・・・県内 1,500 名程度

対象の方には事前にご案内を送付いたします。

75歳以上のみなさんへ健康診査のお知らせです！

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

健康診査受診券の有効期限は、令和8年3月31日までです。

健康診査を受ける際は、医療機関などへご予約のうえ、受診してください。

●健康診査を受ける際に持参するもの

健康診査受診券（オレンジ色のハガキ）・マイナ保険証または資格確認書

問合せ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代表）
保険健康課（内 5612、5613・臼杵庁舎）

令和7年度 うすき市読書感想文・感想画・エッセイコンクール募集要項

応募期間 8月1日(金)～10月6日(月) 図書館必着

こどもから大人まで広く市民の皆さんから読書感想文・感想画とエッセイを募集します。

	読書感想文部門	読書感想画部門	エッセイ部門
テーマなど	①自由図書の一部 ②野上弥生子作品の部	自由図書の一部	わたしと臼杵 臼杵の偉人
応募資格	臼杵市在住または通勤・通学している方(野上弥生子作品の部は市外の方も可)	臼杵市在住の令和8年4月に小学校1年生になる幼児	臼杵市民または臼杵にゆかりのある方で高校生以上の方
字数など	原稿用紙(400字詰め)5枚以内(パソコン、ワープロの使用可)	<用紙>8ツ切り画用紙 36cm×25cm程度の大きさ <絵具>自由	原稿用紙(400字詰め)3枚以内(パソコン、ワープロの使用可、1000字以上1200字以内)
各賞	①臼杵市長賞 1点 ②臼杵市議会議長賞 1点 ③臼杵市教育長賞 1点 ④野上弥生子賞 1点 ⑤優秀賞 5点程度 ⑥佳作 8点程度	①臼杵市長賞 1点 ②臼杵市議会議長賞 1点 ③臼杵市教育長賞 1点 ④優秀賞 5点程度	①臼杵市長賞 1点 ②臼杵市議会議長賞 1点 ③臼杵市教育長賞 1点 ④優秀賞 5点程度
応募方法	応募作品に住所、氏名、書名、作者名、題名、電話番号を添付し、直接または郵送で臼杵市立臼杵図書館、野津分館(野津中央公民館内)へ提出 ※小・中学生、高校生は学校を通して募集します。 ※作品は返却しませんのでご注意ください。		

問合せ 臼杵図書館 ☎0972-62-3405

うすき雛制作 協力者募集!

令和8年2月から開催されるうすき雛めぐりに向けて、一緒にうすき雛の制作をしませんか? 毎週木曜日に臼杵市観光交流プラザにて、うすき雛の制作作業を行っています。皆さんのご協力お待ちしております!



問合せ うすき雛めぐり実行委員会
(臼杵市観光協会内) ☎0972-64-7130

令和7年度 大分県交通安全ポスターコンクール作品募集!

交通安全意識の高揚と交通マナーアップを推進するためポスターコンクールの作品を募集します。

- テーマ(①または②から選択)
 - ①「横断歩道でのマナーアップ～ドライバーと歩行者とで思いやりの連鎖を～」
 - ②「自転車安全利用の促進～守ろう!自転車のルールとマナー～」
 ※テーマに沿ったキャッチコピーを必ずポスター内に入れてください。
- 規格など

四つ切り(約390mm×約540mm)、またはB3、縦書き、手書き・デジタル制作可
- 対象者

県内の高等学校、特別支援学校(高等部)に在籍する生徒、および県内に居住する15歳以上(中学生・義務教育学校後期課程生徒を除く)の方
- 応募締切 9月9日(火)必着
- 表彰

各テーマから大賞、優秀賞、入選を選出します。入賞作品は交通安全啓発ポスターなどに採用します。
- 応募方法

大分県生活環境部生活環境企画課(県庁別館5階)へ提出

問合せ 大分県交通安全推進協議会 ☎097-506-3062

市税などの徴収・滞納処分を強化しています

- 大分県、佐伯市、津久見市、豊後大野市から税務職員の派遣

7月8日、滞納処分強化のため、大分県税事務所特別滞納整理室、佐伯市税務課、津久見市税務課、豊後大野市税務課の各代表1名に西岡市長より併任辞令交付が行われ、本市の徴税吏員として業務に従事していただくことになりました。

- 取組方針

自主財源の確保および納税者間の負担の公平性を確保するため、大分県税事務所特別滞納整理室の指導・助言などによる取組とともに、佐伯市、津久見市、豊後大野市とも協力して滞納処分を強化します。

- ・財産の差押(預貯金・給与・年金・生命保険金・動産・不動産・自動車・賃借料・売掛金など)
- ・財産の差押に係る捜索(家宅・事業所など)
- ・差押財産の公売(売却)



「納税」は国民の三大義務の一つです。納期内の納付をお願いします。

問合せ 税務課(内5584・臼杵庁舎)

ひとり親家庭などの皆さんへ 8月は「児童扶養手当現況届」の提出および 「ひとり親家庭等医療費受給資格」の更新手続き期間です

- 「児童扶養手当現況届」の提出

児童扶養手当受給資格者は、8月1日(金)～29日(金)の間に、現況届の提出が必要です。
※対象者には、7月末に案内を郵送します。
- 「ひとり親家庭等医療費受給資格」の更新

児童扶養手当受給資格者は、現況届と併せて、「ひとり親家庭等医療費受給資格」の更新が必要です。また、「ひとり親家庭等医療費受給資格」のみをお持ちの方も、8月1日(金)～29日(金)の間に更新手続きを行ってください。
- 「資格喪失届」の提出

婚姻の届出などがあつた場合には、受給資格を失いますので、必ず資格喪失届を提出してください。資格喪失届を提出しないまま手当の受給を続けていると、その期間の手当を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

受付はすべての書類が揃ってからとなります。書類の不備にご注意ください。

問合せ 子ども子育て課(内5631・ちあぽーと)

姉妹都市締結10周年を記念し、 茨城県常陸太田市へ一緒にいきませんか?

野津町川登地区の実話「二孝女」が縁で、臼杵市と姉妹都市締結を行なった茨城県常陸太田市を訪問し、「二孝女物語」についての理解を深めるため下記のとおり、参加者を募集いたします。

- 【とき】10月17日(金)～19日(日)2泊3日
- 【内容】常陸太田市の二孝女顕彰会との交流会
二孝女ゆかりの地(青蓮寺)への訪問など
- 【募集人数】30名(先着順)
- 【参加費用】約9万円
- 【申込期限】8月31日(日)

申込・問合せ 二孝女顕彰会 事務局 ☎0974-32-3711

暮らしのインフォメーション News への掲載依頼は、
秘書・総合政策課(内5521・臼杵庁舎)までご連絡ください。

10月号の締切 8月26日(火)
11月号の締切 9月26日(金)

暮らしのインフォメーション News

information on living

外国人総合相談

- ①センター職員相談 月～土曜日 10:00～17:00
- ②法律等専門家相談 毎週土曜日 13:00～16:00
- ③外国人ネイティブ相談
中国語…毎月第2土曜日 13:00～16:00
タガログ語…毎月第1土曜日 13:00～16:00
※祝日などを除きます。

【ところ】 iichiko 総合文化センター地下1階
おおい国際交流プラザ内
【通訳】 日本語・英語・中国語・韓国語など
【問合せ】 大分県外国人総合相談センター
(☎097-529-7119・Mail:ois@emo.or.jp)

夕方納税相談(要予約、随時受付)

税金は、納期内に納めていただくのが原則ですが、事情があっても納期限までに納税できない場合にはご相談ください。滞納をした場合、法令に基づき、自宅・事業所などの捜索や財産(預金・給与・年金・生命保険などの解約返戻金・自動車などの動産・不動産など)の差押えを行うことがあります。

【とき】 8月25日(月)～29日(金)
17:15～20:00

【ところ】 臼杵庁舎1階 税務課10番窓口
【問合せ】 税務課(内5584・臼杵庁舎)

お知らせ

移動献血のお知らせ

【とき】 8月19日(火) 10:00～16:30
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 保険健康課(内5611・臼杵庁舎)

カラフルカフェ(参加無料)

■臼杵市観光交流プラザ
【とき】 8月2日(土) 10:00～11:30
【問合せ】 とよみ園(嶋田) ☎0972-82-7553
■臼杵市障がい者交流センターすくらむ
【とき】 8月24日(日) 13:00～14:30
【問合せ】 さぼーとセンター風車(小野) ☎0972-63-5888

8月から国民健康保険限度額適用認定証の発行が始まります

外来でも入院でも、医療機関の窓口での支払いは「限度額適用認定証」を提示することにより、自己負担限度額までとなります。8月から令和7年度分の発行が始まりますので、資格確認書の交付を受けた方で必要な方などは申請してください。なお、「マイナ保険証(保険証の利用登録がされたマイナンバーカード)」を利用の方は医療機関などで限度額情報の確認ができるため、認定証の交付申請手続きは不要になります。

詳しくは資格確認書・資格情報のお知らせとともにお届けしたリーフレットをご確認ください。
※国民健康保険税を滞納していると限度額の適用を受けることができない場合があります。
※住民税非課税世帯で90日を超える入院をしている方の食事代減額については、引続き申請が必要です。
【申請・問合せ】 保険健康課(内5612・臼杵庁舎)

相談

臼杵地域月例行政相談

【とき】 8月21日(木) 9:30～12:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 市民課(内5571・臼杵庁舎)

臼杵地域人権相談

【とき】 8月21日(木) 10:00～14:30
【ところ】 臼杵庁舎1階 談話室
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課(内5600・臼杵庁舎)

野津地域月例行政相談

【とき】 8月22日(金) 9:30～12:00
【ところ】 野津中央公民館2階会議室
【問合せ】 市民課(内5571・臼杵庁舎)

野津地域人権相談

【とき】 8月22日(金) 10:00～14:30
【ところ】 野津中央公民館2階会議室
【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課(内5600・臼杵庁舎)

大分県司法書士会法律相談(前日までに要予約)

【とき】 8月4日(月) 13:00～16:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 市民課(内5571・臼杵庁舎)

大分県行政書士会相談(予約者優先)

遺言、相続に関する書類の作成、農地転用、官公署への許認可申請など。
【とき】 8月14日(木) 13:00～15:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 大分県行政書士会事務局 ☎097-537-7089

大分合同公証人役場相談(前日までに要予約)

遺言、任意後見契約、金銭貸借、賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いなどの公正証書について。
【とき】 8月20日(水) 9:30～12:00
【ところ】 臼杵庁舎101会議室
【問合せ】 大分合同公証人合同役場 ☎097-535-0888

宅地建物取引相談

【とき】 8月18日(月) 10:00～12:00
【ところ】 臼杵庁舎103会議室
【問合せ】 市民課(内5571・臼杵庁舎)

臼杵市消費生活センター相談窓口(秘密厳守)

【ところ】 臼杵庁舎 市民課4番窓口
【問合せ】 臼杵市消費生活センター(市民課内)
☎0972-63-8953

農地相談(臼杵地域出張相談)

農地法に係る申請、農業者年金の相談など。
【とき】 8月21日(木) 9:00～15:00
※農地法3,4,5条などの許可申請の締切は、8月20日(水)
【ところ】 臼杵庁舎101会議室
【問合せ】 農業委員会事務局(内310・野津庁舎)

女性に対する問題(暴力など)相談窓口

【問合せ】 部落差別解消推進・人権啓発課(内5600・臼杵庁舎)



使っていない空き家、そのままではもったいない！ 空き家バンクが活用への第一歩を応援します

空き家バンクとは、市内の空き家の有効活用と移住定住を目的に、臼杵市が所有者様から登録申込のあった空き家物件をホームページなどで公開し、空き家(住居)を探している方に紹介する制度です。市内でも年々、空き家が増加している中で、空き家を放置するとさまざまなデメリットがあります。

① 経済的負担が増える

人が住んでいなくても、固定資産税はかかり続けます。特に、きちんと管理が出来ていない空き家に指定されると、固定資産税の負担が最大で約6倍になる可能性もあります。

② 近隣住民とのトラブル

放置された空き家は、異臭の発生や庭先の繁茂した草木が隣家の迷惑となったりするケースもあり、ご近所関係を悪化させ、所有者様への苦情につながることもあります。

③ 次世代(子や孫)への負担

空き家は、老朽化が進めば進むほど将来的に修繕や解体が必要となった際の費用は高額となります。また、資産価値も著しく低下し、買い手を見つけにくくなる要因となるため、使っていない空き家を維持管理していくことは次世代の大きな負担となります。

臼杵市空き家バンク制度は平成26年度から事業を開始し、これまで登録件数468件、成約件数336件の実績があります。空き家バンクへの登録費用は無料となっていますので、この機会にぜひ、空き家バンクへの登録をご検討ください。

問合せ 地域力創生課(内5418・臼杵庁舎)



令和7年度 第1回 臼杵市事業承継ミニセミナー& 出張相談会(無料)

臼杵市では、事業承継でお悩みの方を対象に、事業承継セミナーおよび出張相談会を開催します。後継者がおらず誰に相談すれば分からない方、親族にスムーズに事業を引き継ぎたい方など、ぜひこの機会にお気軽にご参加ください。事業承継支援の専門家に相談できるチャンスです！

- とき 8月28日(木)
10:00～10:50 事業承継ミニセミナー
11:00～12:00 出張相談会(予約制:1枠)
13:00～15:00 出張相談会(予約制:2枠)
- ところ 臼杵市役所臼杵庁舎 大会議室
- 対象者 事業承継に興味がある方など
- 定員 事業承継ミニセミナー 20名程度
出張相談会は事前予約制 ※1枠50分
- 申込 申込フォームまたは下記電話番号から
8月26日(火)までにお申込みください。

HP・申込フォームはこちら



申込・問合せ 産業観光課(内5681・臼杵庁舎)



農業者年金に入りませんか？ ～農業者の老後生活をサポートします～

●農業者年金ってどんな年金？

- ・農業に従事している方なら広く加入できます。※1
- ・少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型です。
- ・保険料は月額20,000円(35歳未満で政策支援加入の対象でない方は10,000円)から67,000円の間で自由に選択でき、いつでも見直し可能です。
- ・掛け金は社会保険料の全額控除対象です。
- ・終身年金で80歳までに亡くなった場合でも死亡一時金が支給されます。
- ・一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。※2

※1) 20～65歳未満の方で、国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く※ただし、60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)に該当し、年間60日以上農業に従事している方が対象です。

※2) 39歳までに加入した方で、認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方が対象です。

農業者年金基金ホームページ



問合せ
農業委員会事務局(内310・野津庁舎)

令和7年度消防設備士法定講習案内

【受講対象者】

- ①令和5年度に免状交付を受けた消防設備士（2年目講習）
- ②令和2年度に法定講習を受けた消防設備士（5年目講習）
- ③法定期限内に法定講習を受けていない消防設備士

【受付期間】8月25日（月）～9月12日（金）

※講習日・会場・講習区分・受講申請方法については臼杵市消防本部HPをご覧ください。

【申込・問合せ】

（一財）大分県消防設備安全協会 ☎097-537-3125



詳しくはこちら

出張肝臓病教室 in 臼津（無料）

【と き】8月31日（日）10:30～11:40
開場 10:00 開演 10:30

【ところ】臼杵市中央公民館 視聴覚室

【内容】

- ①あなたにも起こりうる身近な病気ー肝臓病ー
- ②肝腎（肝心）かなめの肝
ー食べ過ぎ、飲み過ぎ注意！ー
- ③活力、気力を高める肝臓にやさしい食生活
※予約不要

【問合せ】

大分大学医学部付属病院肝疾患相談センター
☎097-586-5504（平日8:30～16:30）

「たけのこ生産竹林楽校」受講生の募集（無料）

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。
【募集人員】40名（定員をオーバーした場合は選考）
【研修内容】たけのこ生産・竹林管理の知識、技術演習
【研修場所】日出町・豊後高田市
【研修日】9月下旬、10月中旬、3月下旬
【募集期間】8月29日（金）まで
【申込方法】窓口またはメールで「受講申込書」を提出
【問合せ】大分県中部振興局林業・木材・椎茸班
☎097-506-5746 / ✉a16060@pref.oita.lg.jp

講習会・講座・教室・試験

図書館の教室

■臼杵会場：荘田平五郎記念こども図書館
大人の為の絵本講座

【と き】8月21日（木）10:00～11:30

【対象】絵本や読みきかせに興味のある方
乳幼児の為の読みきかせ講座

【と き】8月22日（金）10:00～11:30

【対象】妊婦の方、乳幼児と保護者

【問合せ】臼杵市立臼杵図書館 ☎0972-62-3405

うすき人権文化セミナー（無料）

「やさしい日本語」を知ろう・使おう

【と き】8月7日（木）18:30～20:00

【ところ】臼杵市中央公民館

【講師】柳田 直美さん

（早稲田大学大学院日本語教育研究科教授）

【申込・問合せ】

臼杵市中央公民館 ☎0972-63-6444

療育相談会のお知らせ（要予約）

専門講師が、療育訓練や日常生活での困り・口腔機能・進路（就学）・福祉サービスなどの相談に応じます。費用については、お問合せください。
【と き】8月10日（日）10:00～15:00
【ところ】障がい者交流センターすくらむ
【問合せ】さぼーとセンター風車 ☎0972-63-5888



大潮

8/7（木）～10日（日）

8/22（金）～24日（日）



information on living

お墓の建立、お骨の移動に関する注意点について

墓地、埋葬等に関する法律により、自分の土地であっても許可なくお墓を建てることはできません。お墓を建てることのできるの寺院墓地など墓地の経営許可を受けている場所であればなりませんので、お墓を建てる際にはご注意ください。



▲詳細はこちら

納骨してある遺骨を別の場所に移動させ葬る（墓地从納骨堂に移す場合など）ことを「改葬（かいそう）」といい、改葬には、墓地がある地域を管轄している市区町村長の許可が必要です。臼杵市内の墓地・納骨堂などにある遺骨を改葬する方は、臼杵市ホームページでご確認ください。

【問合せ】環境課 ☎0972-72-1056

募集

11月公的職業訓練受講生募集（ハロートレーニング）（無料）

【募集コース】CADものづくりエンジニア科、建築CAD・リフォーム技術科、ビル管理技術科、電気設備技術科（ビジネススキル講習・企業実習付）、ものづくり溶接科（ビジネススキル講習付）

【募集期間】8月28日（木）～10月2日（木）

【訓練期間】11月5日（水）～令和8年4月28日（火）

【説明会】8月26日（火）

【見学会】8月5日（火）、19日（火）

【問合せ】ポリテクセンター大分 ☎097-529-8615

パソコン教室受講生募集（8月）

①入門者向けコース

第4回 エクセルで表作成

【と き】8月7日（木）19:00～21:00

②経験者向けコース

第4回 エクセル関数練習

【と き】8月28日（木）19:00～21:00

【ところ】野津中央公民館2階 視聴覚室

【受講料】1ヵ月あたり1,000円

（同月に①②のコースを受講しても同じ金額）

【申込締切】8月4日（月）

※公民館のパソコンを使用できます。申込の際にお申し出ください。なお、講師の都合などにより開催日が変更になる場合があります。

※欠席する場合は必ず事前にご連絡ください。

【問合せ】野津中央公民館 ☎0974-32-2270

「ときめき作品展」作品募集



詳しくはこちら

【募集期間】8月1日（金）～29日（金）

【展示期間】11月5日（水）～11月16日（日）

【展示場所】大分県立美術館1階アトリウム

【出展者資格】

県内在住、または県内施設を利用している障がい者・児
【申込方法】出展申込書に作品の写真を貼り付けて福祉課までお申込みください。

【問合せ】福祉課 ☎0972-72-1060

国民年金のお手続きは電子申請をおすすめします！

国民年金第1号被保険者の資格取得・種別変更、保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請が可能です。申請にはマイナンバーカードが必要です。スマートフォンやパソコンで24時間、届出ができます。

【問合せ】佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970

苗木を配布します

公園などに苗木（桜やモミジ・ツツジなど）を植える予定がある地区や地域振興協議会などに、みどりの募金事業を活用した、苗木などの無料配布を行います。

【申込締切】8月29日（金）

【配布時期】11月上旬を予定

※時期や数量によっては希望に添えない場合があります。

※緑の募金をしている地区に限ります。

【申込・問合せ】農林振興課（内5056・野津庁舎）

お盆のし尿汲取り日程について

8月13日（水）～15日（金）の汲取り作業はお休みします。

■臼杵地域

この期間が定期汲取り日にあたる地区は、以下のように変更となります。

【変更日】16日（土）・・・板知屋、大泊
お盆前までの汲取りを希望される場合は、8月5日（火）までの申込。

【申込・問合せ】

（株）臼杵環境センター ☎0972-63-0321

■野津地域

お盆前までの汲取りを希望される場合は、7月31日（木）までの申込。

※汲取りは土日祝日を除く平日のみ。

【申込・問合せ】

（株）豊肥環境センター ☎0974-22-0402

あなたの「個人情報」は大丈夫ですか？

～本人通知制度～

本人通知制度とは、本人など以外の代理人や第三者に戸籍や住民票などの証明書を交付した場合、事前登録した本人に交付の事実をお知らせする制度です。より多くの市民の皆さんに本人通知制度に登録いただくことが、不正取得による個人情報の利用を防ぐ抑止力になります。

【登録できる方】

臼杵市に住民登録または本籍を有する方

【必要書類】

本人確認書類（免許証、マイナンバーカードなど）
※任意代理人の場合は委任状も必要です。ただし、

同一世帯、同一戸籍の方からの申請であれば委任状を省略できます。

【申 込】市民課（臼杵庁舎）

または市民生活推進課（野津庁舎）

【問合せ】市民課（内5572・臼杵庁舎）



宝くじ文化公演「KAORI PARADISE 2025」

岸谷 香 KISHITANI KAORI コンサート

新臼杵市施行20周年記念公演として、宝くじ文化公演「KAORI PARADISE 2025」を開催します。

プリンセス プリンセスの名曲「Diamonds<ダイヤモンド>」や「M」、そして岸谷香ソロ楽曲をピアノとアコースティックギターでお届けします。皆さんのご来場をお待ちしています！

【と き】9月28日（日）15:30開場、16:30開演

【ところ】臼杵市民会館 大ホール

【入場料金】※全席指定

●前売券（一般）2,500円、（高校生以下）1,500円

●当日券（一般）3,000円、（高校生以下）2,000円

※宝くじの助成により、特別料金となっております。

【前売発売日】

9月23日（火）まで

※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。

※7月から告知・販売していますので、前売券が完売している場合があります。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

【プレイガイド】

ローソンチケット（Lコード：82538）



問合せ 文化・文化財課 ☎0972-72-1072
臼杵市民会館 ☎0972-63-7977

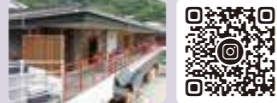
対象：未就学児(保護者同伴) ★=要予約 (専)=専門講師
詳しくは各施設連絡先にお問合せください。開館日は行事のない日も気軽に立ち寄れます。

子育て支援「あのね」



開館 月～土 8:00～13:00
ところ 福祉センターすみれ館
☎0972-63-7343
※対象 0歳児～
※ホームスタート(訪問型子育て支援)も行っていきます。

ウスキッズ



開館 月～金 9:00～15:00
ところ 海辺こども園2階 子育て支援室
☎0972-62-3464
※月～金曜日の行事のない日はプレイデーとして開館
※土曜日開所の時は月曜日がお休みになることがあります。

よいこのへや



開館 月～金 9:00～16:00
ところ 江無田1343-1
☎0972-83-4415
※毎月第一火曜日は11:00開所
※毎月第三日曜日は10:00開所
※一時預かり実施(1時間300円)

子育て支援センター 童(わらべ)



開館 月～土 9:30～15:00
ところ 鹿嶋事務所(野津中学校前)
☎0974-32-3070
※一時預かり実施(1時間300円)

- 4月 sleeping art♪
- 5月 アロマオイルのベビーマッサージ(専)★
- 6月 たのしい知育あそび
- 7月 リトミックと季節の製作★
- 8月 ハッピー里ちゃんのたのしい時間(専)
- 18月 親子のパン作り教室★
- 19月 えつこ先生の英語であそぼうABC(専)
- 20月 親子の華道教室(専)
- 21月 由美先生のピラティス教室(専)★
- 25月 かおる先生のヒップホップダンス(専)
- 26月 うすきねわくわく講座★ ストレスケア講座 給食試食会あります♪
- 27月 たのしいうんどうあそび
- 28月 リトミック(専)
- 29月 あのねの日♪★

- 1月 リトミック(専)
- 5月 海水浴一緒にいきませんか?★
- 6月 マタニティフォト★
- 12月 Natural Bayruでベビーマッサージ(0歳児対象)
- 13月 お家でできる親子あそび
- 14月 お家でできる親子あそび
- 15月 エコー写真スクラップブック★
- 16月 エコー写真スクラップブック★
- 19月 親子でプレ保育体験(ふわふわ組)★
- 20月 はじめましての会
- 21月 親子でプレ保育体験(ふわふわ組)★
- 26月 100日祝・1/2パースデー 1歳のお誕生日会
- 27月 月齢フォト
- 30月 マタニティサッシュベルト制作★

- 4月 ベビーマッサージ(専)
- 5月 子育て支援プログラム入門編(専)★
- 7月 ほっこりお話し会★
- 8月 うごいてあそび!(専)
- 19月 子育て支援プログラム①(専)★
- 21月 プレママデー(専)★ 教えて!産後ケア
- 22月 手形足形アート★
- 24月 日曜開所日
- 25月 楽ちん抱っこ相談会(専)★
- 26月 ピアノとうたお♪(専) ミニサマーコンサート
- 28月 リラックスヨガ(専)★

- 6月 水遊び
- 7月
- 19月 ベビーマッサージ & ママのマッサージ(専)★
- 28月 ピラティス(専)★



行事の変更の可能性がありますので、最新の情報はこちらをご確認ください。

ファミサポ説明・登録随時行っています。

いっしょにこそだて「ぐるんぱ」

◆パチャパチャプール!!
【と き】～8月27日(8月12・13日除く)
毎週火・水曜日10:30～お昼頃まで
【ところ・問合せ】臼杵中央こども園 ☎0972-62-3629

子育てサークル「ひまわり」

◆うちわ作り♪(要予約/定員10組)
【と き】8月8日(金)10:00～12:00
◆サークルなつまつり(要予約/定員16組)
【と き】8月23日(土)10:00～12:00
【対象】0歳～3歳の未就学児と保護者
※詳細はInstagramにて。
【ところ・問合せ】市浜こども園 ☎0972-62-3229

天使組

◆プール遊び(予約不要)
【と き】8月5日(火)10:00～11:00
◆リラックスタイム～ストレッチ～(予約不要)
【と き】8月19日(火)10:00～11:00(9:45受付)
【講師】足立 弓子 先生
◆園見学デー & 音楽あそび(予約不要)
【と き】8月26日(火)10:00～11:00
【と き・問合せ】認定こども園 カトリック白井幼稚園 ☎0972-62-3065

園庭開放「スマイル」

◆虫よけスプレー作り(要予約)
子どもの身体に優しいアロマの虫よけスプレーと一緒に作りませんか?
【と き】8月5日(火)10:00～11:30(9:45～受付)

【ところ】かいぞえこども園 園庭

【対象】0歳児～未就学児と保護者
※身体測定・育児相談も同時開催。
【申込・問合せ】かいぞえこども園 ☎0972-63-0129

なかよし広場

◆Season Art(要予約/定員8組)
【と き】8月6日(水)10:00～11:30
◆Season Photo(要予約/定員10組)
【と き】8月27日(水)10:00～11:30
【対象】未就学児と保護者の方
※上記日程以外にも、開催日があります。
詳細はInstagramにて。
【問合せ】認定こども園アソカ幼稚園 ☎0972-63-0807

園庭開放「たまごぐみ」

◆水遊び(要予約/天気次第)※離乳食あり
【と き】8月20日(水)10:00～12:00
◆色彩知育(要予約)※離乳食あり
【と き】8月27日(水)10:00～12:00
【ところ】うすきこども園 たまごぐみ
【対象】0歳児～未就学児と保護者
【問合せ】うすきこども園 ☎0972-62-5663

乳幼児期家庭教育学級スキップ!

◆おはなし会(DANパネ団がやってきます。)
【と き】8月23日(土)9:50開場
【ところ】野津中央公民館(多目的ホール)
※参加自由です。
【問合せ】野津中央公民館 ☎0974-32-2270

子育てサークル「笑顔」

毎週木曜日 10:00～11:00(試食会21日を除く)
◆夏の楽しいハンモックあそび
【と き】8月7日(木)10:00～11:00
◆給食試食会・食育相談(おいしくたべよう)
【と き】8月21日(木)10:00～11:00
◆親子でおこなう楽しい室内遊び
【と き】8月28日(木)10:00～11:00
【対象】0～3歳の未就学児と保護者
※予約は2日前まで。
【ところ・問合せ】臼杵市立下南こども園 ☎0972-62-3630

乳幼児期家庭教育学級「にじっ子」

◆お店屋さんごっこ(要予約・無料)
昨年好評のお店屋さん、夏休みにオープン♪
お兄さん・お姉さんも良かったらどうぞ♪
【と き】8月21日(木)10:00～11:30
【持ち物】エコバッグ、エプロン
【申込締切】前日午前中まで
【ところ・問合せ】臼杵市中央公民館 ☎0972-63-6444

取材レポートvol.50

「よいこのへや」にお邪魔しました!

6/25 乳幼児救命救急講習会

臼杵市消防本部の方による指導のもと、命を救う講習会を行っていました。お子さんは誤飲も多いため、いつでも起こるかわからない緊急時に備えて、普段から意識をもつことは大切だと感じました。



▲講習の様子



▲主に心肺蘇生や人工呼吸を体験



▲大人用とこども用どちらも行いました!

初めての誕生日を記念して、市報に写真を掲載しませんか?



応募期限 8月8日(金)
【応募・問合せ】
秘書・総合政策課(内 5521・臼杵庁舎)



下南小学校で臼杵市少年相撲教室を開催しました!

6月14日、日本相撲協会協力のもと、幕内優勝の経験もある千田川親方(元徳勝龍)、朝志雄力士、朝玉勢力士をお迎えし臼杵市少年相撲教室を開催しました。多くの保護者や地域の方々が見守る中、全校児童が力士の皆さんと楽しく交流しながら相撲を学びました。



のびのび子育て うすきっ子



8月 Happy Birthday はじめてのお誕生日



9月生まれ募集!



海洋科学高校通信

ここ でしか学べないことがある ～ 海洋 で自分開花～

No.51

河川生物調査



6月16日、2年生食品コースの生徒たちが、臼杵市内の田井ヶ迫川で生物調査を実施しました。「クロコウナギ」と呼ばれるウナギの稚魚も確認でき、生徒たちは大変興奮していました。この調査は、臼杵市内の生物の生息状況をまとめる「生物マップ」作りの一環として行われています。現在、マップ完成に向けて調査と作成を進めており、完成後は一般公開する予定です。

海技者セミナー in FUKUOKA



6月18日、3年生航海・機関コースと専攻科1年生が福岡県久留米市で開催された海技者セミナーに参加しました。50社以上の企業がブースを構える中、生徒はメモを取り質問するなど真剣に説明を聞いている様子でした。このセミナーで将来を決めた生徒もあり、多くの生徒が自身の将来について考える有意義な時間となりました。

マリニック



6月27日、佐志生海岸で待ちに待ったマリニック(海浜運動会)を開催しました！今年は初めてコース対抗戦を行い、生徒が主体となって企画した新競技の相撲や障害物競走は大いに盛り上がりました。生徒たちは、どの競技でもチームのために、仲間のために、一生懸命に全力を出し切り、最高の笑顔でマリニックを楽しみました！



Instagram



ホームページ



フェイスブック

最新情報はコチラ！

- 生徒の授業風景
- イベントに参加の様子

【問合せ】

大分県立
海洋科学高等学校
☎0972-63-3678

臼杵市歴史資料館 夏季企画展
臼杵磨崖仏国宝指定30周年記念企画展

臼杵磨崖仏をこれからも守り伝えるために

—再発見からのあゆみ—

【会期】～9月22日(月)

臼杵磨崖仏では昭和55年度から平成5年度にかけて仏体の修理を行い、仏さまは可能な限り元の位置に戻されました。ただ、どうしても戻すことのできなかった仏さまも存在します。今回はその中から、国宝にも指定されているホキ石仏第二群二龕の菩薩立像の仏頭を展示します。普段見ることのできない磨崖仏を資料館にてぜひご覧ください

国宝臼杵磨崖仏ホキ石仏第二群二龕仏頭→



おしらせ

臼杵磨崖仏国宝指定30周年
記念シンポジウム

8月30日(土)
13:00～

ところ：臼杵市中央公民館ホール

ギャラリートーク
開催！！

8月10日(日)
14:00～(1時間程度)

ところ：臼杵市歴史資料館

申込
不要

戦後80年特別企画展

「臼杵に残る戦争を語るもの」(～9月22日(月)まで)

今年は太平洋戦争終結後から80年という節目の年です。今日では、戦前・戦中に生まれ悲惨な戦争体験を持たれる方々が少なくなっているのが現状です。今まさに、これらの戦争体験を大切に語り継ぎ、戦争を物語る資料などを収集し後世に引き継いでいくことが求められています。

そこで、今回は個人より寄贈いただいた「従軍兵士の日記」や畳屋町区から寄贈いただいた「戦時中の行政文書」などを展示し、当時の人々の思いや暮らしに迫ります。みなさま、一緒に平和について感じ、考えてみませんか？(歴史資料館ロビーにて開催)

「日中戦争」従軍兵士の日記(個人寄贈資料より)→

【問合せ】 臼杵市歴史資料館 ☎0972-62-2882



「コミュニティ
だより」

地域振興協議会の活動を紹介します！

No.176

地域力創生課の
フェイスブックと
Instagramで
地域活動を発信中！



続いて、「南部振興協議会」が主催して行なっている「みんなのコミュニティ食堂」です。月に1回、南部振興協議会地区内の公民館などで開催されています。子どもから高齢の方まで幅広い世代の方が参加され、お花畑オムライスなど手作りの料理が振る舞われています。食事の後は、わなげ・射的・魚釣りなど楽しいひとときを過ごしています。今後は「ぽっぽカフェ」や「高齢者のための健康づくり活動」を予定しています。

6月2日、「振興協議会たていし」が主催で行なった芋植付体験では、下南小学校1・2年生40名と下南こども園年長クラス19名が参加し、700本の苗を植え付けました。収穫は11月を予定しています。その他にも、ひまわり種植え・田植え体験なども行われています。9月には「こども相撲」や「稲刈り体験」などの行事を予定しています。

新年度に入り、各地域振興協議会でさまざまな活動が実施されています。今回はその活動の一部を紹介します。



▲みんなのコミュニティ食堂の様子



▲芋植付体験の様子

【問合せ】地域力創生課(内5531・臼杵庁舎)

～世界の恒久平和を願って～

サイレン黙とうのお知らせ

白杵市は、「非核三原則」を将来にわたり遵守するとともに、世界の恒久的平和達成をめざしながら、安全・安心に暮らせる市民生活を守るため、平成21年3月、「非核・平和都市」を宣言しています。

二度と同じ悲しみを繰り返さないため、戦争の悲惨さと平和の尊さを風化させることなく未来へと語り継げるよう、戦争で亡くなられた方々に対し心から哀悼の意を捧げましょう。

<平和祈念の黙とうのお願い>

原爆死没者・戦没者のご冥福と世界恒久平和の実現を祈念するため、次の日時のサイレンにあわせて1分間の黙とうを捧げられますようお願いいたします。

- ・ 8月 6日 (水) 8:15
- ・ 8月 9日 (土) 11:02
- ・ 8月 15日 (金) 12:00

※ 8月15日12時の防災無線定時放送は行いません。

問合せ 秘書・総合政策課 (内5521・白杵庁舎)



原爆パネル展

原爆被害の実相や平和と命の大切さを伝えていくために、原爆パネル展を開催します。

【とき】
8月1日(金)～31日(日)
9:00～21:00

【ところ】
白杵市中央公民館1階 ロビー
野津中央公民館1階 ロビー

問合せ 部落差別解消推進・人権啓発課 (内5600・白杵庁舎)
秘書・総合政策課 (内5521・白杵庁舎)

編集後記

先日、野津の山で白鹿権現(ししごんげん)という場所を見つけました。森の中に鳥居があり、なんとも神秘的な光景でした。噂では崖を登った先にあるらしく、猪や鹿の頭蓋骨がたくさんある場所だそうです。私は登りませんでした。先がとても気になります。

大塚



先日、朝起きて右目に違和感があり鏡を見みると、右目に「めばちこ」ができ二日後には左目にもできました(笑) そんな「めばちこ」中の佐々木が祇園まつりの動画に映っているかもしれませんのでぜひ、探してみてください!みなさまもお気を付けてください。

佐々木



◆ 差し伸べた 手から伝わる あたたかさ
◆ 一般 森 幸一「もりこういち」さん
◆ 気付いてね 見ている君も 同じだよ
下北小学校4年 廣瀬 太健瑠「ひろせ たける」さん

2024年度 人権標語 優秀賞

※表彰時点の学校・学年を記載しています。

休日救急当番医

※都合により変更になる場合があります。受診の際はお電話でお問合せください。

- | | | |
|-------------------------|-------------|-------------|
| 8/3 コスモス病院 | 8/14 コスモス病院 | 8/31 コスモス病院 |
| 8/10 コスモス病院 | 8/15 コスモス病院 | 9/7 コスモス病院 |
| 8/11 コスモス病院
とうぼ小児科医院 | 8/17 コスモス病院 | |
| 8/13 コスモス病院 | 8/24 コスモス病院 | |

- コスモス病院 ☎0972-62-5599(8:30～22:00)
 - とうぼ小児科医院 ☎0972-63-5811(8:30～17:00)
- ◎豊後大野市の休日救急当番医は豊肥保健所のホームページをご覧ください。

休日救急当番医と
平日夜間救急当番医を
ご案内します

白杵市医師会
テレホンサービス
☎0972-63-0099
(平日17:00～翌8:00、土日祝日は終日)

市民相談(無料)

相談内容	とき	ところ・問合せ
総合相談	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	社会福祉協議会 白杵事務所 ☎0972-64-0123
司法書士相談(多重債務や成年後見制度)	随時(要予約)	
心の専門相談(心理カウンセラー)	随時(要予約)	
年金相談	毎月第2木曜日(要予約) 10:00～15:00	佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 会場:白杵市社会福祉センター
専門医による医療相談(心の健康相談)	8月28日(木) (要予約・前日午前中まで) 13:30～14:30	中部保健所 ☎0972-62-9171
弁護士法律相談会(要予約)	8月8日(金) 13:15～17:15	白杵商工会議所 ☎0972-63-8811
子ども相談 教育一般	毎週(月)～(金) 8:30～17:00	子ども子育て課(内5631・ちあぼーと)
教育(不登校)	毎週(月)～(金) 9:00～16:00	教育相談室「きずな」 ☎0972-62-8341
いつでも子育てほっとライン(子育て相談)	365日24時間	大分県子ども・女性相談支援センター ☎0120-462-110
高齢者総合相談(介護、認知症、権利擁護など)	(窓口)毎週(月)～(金) 8:30～17:00 電話は24時間対応	白杵市医師会 地域包括支援センターコスモス ☎0972-63-6250



こだわりの商品を「白杵ブランド」に! 「白杵ブランド認証品」を募集します!!

白杵の風土・自然循環の中で育まれた資源・食材を活用し、使う人・食べる人のことを考え大切に作られた魅力あるこだわりの加工品を「白杵ブランド」として白杵市が認証します。

- ★募集期間 8月1日(金)～29日(金)※土日祝日を除く
- ★申請者資格 原則として市内で農林水産物を生産・加工品の製造または販売している個人、企業、団体など(市税などを完納している方)
- ★対象商品 (1)加工品(食品) (2)加工品(工芸品)
- ★申請方法 申請書(市HPからもダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、産業観光課に郵送(※消印有効)または持参してください。
- ★選考方法 白杵ブランド認証審査委員会が認証基準により審査(書類、食味、外観など)し、市が認証品を決定します。
- ★認証期間 認証を受けた日から3年間(年度末まで)※更新可(要更新手続き)

- 認証品のメリット
白杵市が参加する各種イベントや商談会に優先的に参加でき、販路開拓や専門家による相談・助言などの支援を受けることができます。



問合せ 産業観光課 (内5681・白杵庁舎)

▲詳しくはこちら



うすきガストロノミー通信

ガストロノミーとは、“食”について、歴史や教育、自然環境など、さまざまな要素を取り入れて考えることです。

「エッセーコンテスト～心に残る思い出ごはん～」作品紹介！

昨年実施した「エッセーコンテスト～心に残る思い出ごはん～」の特別賞を受賞した作品を紹介します。

※作品は原文のまま掲載しています。

ほかの作品は

こちらから



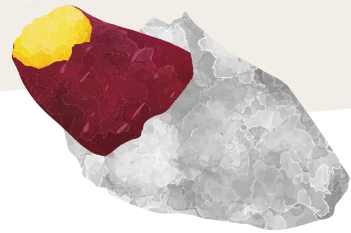
前田 実咲(16歳・大分市)「幸せを感じる食べ物」 ※敬称略

家族と家で焼肉をした後。私の楽しみはいつもここからだった。お肉を焼いた灰がもう一度活躍する時だ。おばあちゃんがアルミホイルに包まれたさつまいもを、まだ熱を持っている灰の中に閉じ込める。電子レンジやオーブントースターのように電気を使うのではなく、自然の力で温めるといふ、今まで生きてきた中で生み出された、おばあちゃんの知恵を感じ、尊敬の念を抱いた。

これから三十分、焼き芋ができるまでの家族でのたわいもない会話が大好きだった。学校のこと、部活のこと、友達のこと。家族が話しているのを聞くのも楽しかった。いろんなことを話しているのを聞くのも楽しかった。いろんなことを話していくうちに、私の心は焼き芋よりも温まっていた。

だんだんと香ばしく、甘い香りがしてきた。おばあちゃんが一本ずつ灰の中から取り出していく。時間をかけて熟成された焼き芋は、柔らかいのに噛みごたえがあり、蜜がたっぷりトロトロとしていた。さすがおばあちゃん。焼き芋の旨みが一番出るタイミングを分かっている。無我夢中になって食べ進め、焼肉を食べた後だということのを忘れるほどの美味しさだった。いや、美味しいじゃ言い表せないほどに深みのある愛おしい味がした。

焼き芋は、人と人を結び、体だけでなく心も温めてくれる。家族とのかけがえのない時間も味わせてくれる最強の食べ物だ。



目指す姿

人も環境も健康のもとで、 食を楽しみ、次世代につなぐまち

白杵市の豊かな食文化のもとで、「食を支える豊かな環境を守ること」「食文化を楽しむこと」「国内外との交流を図ること」を市民がともに、学び、楽しみ、交流し、産業の活性化と新たな価値を創造します。

ユネスコ食文化創造都市 白杵



USUKI
CITY OF GASTRONOMY



白杵食文化創造都市推進協議会
公式WEBサイト



発行／白杵市(大分県白杵市大字白杵72番1)
TEL:0972-1111
FAX:0972-6410136

ホームページアドレス／<https://www.city.usuki.oita.jp/>
毎月1回発行 印刷／いづみ印刷株式会社
広報白杵は環境に配慮した紙・インク・印刷方法で作成しています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。



白杵市公式 LINE の登録はコチラから
白杵市の最新情報をお届けします！

